

平成26年2月10日

成年後見センター活動報告

成年後見センター長 竹内 壽

1. 今月の活動

(1) 第3回幹事会

・1月14日10名参加で開催。

①各事業部門の活動状況について報告。

②協議決定事項

・個人情報保護規程制定を急ぐため、臨時総会を2月10日に開催することを決定した。

・相談受付の電話について検討の結果、当面は専用の携帯電話で対応することとした。

・キャビネットについては「結」に設置されるものの一部を鍵付きで利用することとし、具体的にはビジョン検討部会に一任する。

(2) 事業部門別活動

・個人情報保護規程制定のため臨時総会の招集と開催準備。なお、個人情報保護に関しては健生全会員が遵守すべき事項なので健生の会則の改定を提案する。

・3月の入門研修講座に向けて案内チラシを作成し、講座用テキストを準備中。

・後見センターの紹介パンフレット、リーフレットを作成中。

・相談・申立支援に関わる実施要領、受付用紙、対応事務フローなどの整備のほか、相談者への説明資料や相談員の意識合せ、勉強会の持ち方などについて準備作業中。

・携帯電話の費用負担については基本料金を健生負担、通話料金を後見センター負担として頂きたい。なお、後見センター負担の結の家賃については12月から3月までの4か月分20,000円を支払いました。

2. 今後の予定

(1) 幹事会および臨時総会

2月10日午後で開催予定。引き続き、臨時総会を開催する。

(2) 成年後見入門講座のご案内

成年後見センター啓発・研修事業として健生ADの皆さんに成年後見制度を理解して頂くための入門講座を開催いたします。チラシを添付しますのでご覧いただき、多数の方の参加をお願いします。

日時：平成26年3月23日（日）9：00～11：00

場所：横浜市西区福祉保健活動拠点「フクシア」

内容：成年後見制度の概要を分かりやすく説明します

対象者：健生ADおよびご友人で成年後見制度に関心のある方

以上